

業務部速報



No. 98

発行 20. 3. 6

JR東労組 業務部

申17号「車両職社員新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」に関する申し入れを行う!

JR東労組は「車両職新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」提案を受けて以降、申13号で解明交渉を行うとともに、職場からも議論を積み重ねてきました。

解明交渉で明らかになった、中途採用社員が各施工科のOJTを一回りすることやグループ会社採用社員の教育体制が充実すること、業務委託箇所を含めたOJT教育の実施に、職場から期待の声が寄せられています。

現場配属された新入社員が、その職場に必要な知識・技術や、基礎的な工具の取扱いが身に付いていない現状を危ぶむ声もあり、基礎技術教育をより実践的な内容としていく必要があります。一方で、OJTの教育担当者の業務量が過多になっている現実を踏まえ、現場の意見を取り入れ負担を軽減も実現しなければなりません。

新入社員も教育担当者も技術力と働きがい向上できる体制を構築するため、団体交渉を行っていきます!

1. 配属箇所および総合研修センターにおいて、車両の各機器の役割と、活車・戸閉・力行・制動等の一連の流れが理解できる教育を行うこと。
2. 総合研修センターにおける基礎技術教育に、CBMに関する教育を取り入れること。
3. 総合車両センターの実習施設等を活用し、工具の使い方およびメンテナンス方法に関する実践的な教育を行うこと。
4. 総合車両センター施工科でのOJT（業務委託箇所を含む）において、各機器の動作原理、点検調整の勘所などを重点的に教育すること。
5. 技術継承・人材育成の観点から、本体エルダー社員の技術・知見を継承できる体制を整えること。
6. 総合車両センター施工科でのOJT担当者の選定にあたっては、指導力、技術力および業務量を考慮し現場の意見に基づき指定すること。
7. グループ会社社員の技術力と働きがい向上のため、グループ会社での教育体制の充実に向けて連携すること。
8. 基礎技術教育の終了前に振り返りを行うとともに、総合研修センター及び総合車両センターでの教育内容を配属先と共有すること。
9. 車両形式毎の教育資料やマニュアルについて、JR本体およびグループ会社で共通使用できるものをデータで整備すること。
10. 総合車両センターの実習用車両については、廃車車両を活用し車両全体の機器類を教育できる環境を整えること。
11. 車両センターにおける予備車両の確保が困難であることから、技能教習所等をより充実させること。
12. 技術継承の時間を確保するため、工事行程が下期に集中している現状を平準化すること。

技術継承ができ働きがいを持てる検修職場を創りだそう!